

忠岡町環境基本計画（素案）及び忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）

に対するパブリックコメントの実施結果と忠岡町の考え方について

1. 募集期間

令和7年12月2日（火）～令和8年1月5日（月）

2. 提出方法、提出人数、意見数、各計画（素案）の修正等

【忠岡町環境基本計画（素案）】

受付人数（ご意見の数）：2名（16件）

No.	該当箇所	意 見 内 容	意見内容に対する町の考え方
No.1	p22	<p>家庭から出る可燃ごみの減量化等更なるごみの総排出量の削減に向け取組を推進する。</p> <p>以上の取組は是非行っていただきたいが一方町と事業者で進めている公民連携によるごみ処理方式は産業廃棄物という可燃ゴミを町外から多量持込まれ焼却される。忠岡町の家庭から出る可燃ごみを減らしてもごみ焼却量は減らないのではないか逆に増える。</p> <p>解答お願いします。</p>	<p>当該項目においてお示ししているのは、あくまでも町内における住民・事業者による「排出量」であり、廃棄物処理施設における「焼却量」ではありません。</p> <p>町として「排出量」の削減に取り組むことは、処理コスト削減や温室効果ガスの排出削減に繋がるものであり重要な視点であると考えています。</p>
No.2	p43	<p>脱炭素社会の構築</p> <p>地球温暖化を防止するため、2050年までに町内の温室効果ガス排出実質ゼロを達成する。</p> <p>温室効果ガス排出ゼロを達成するとあるが町が進めているゴミ処理方針は旧クリーンセンターのゴミ処理量の10倍の量を焼却する計画です。</p> <p>以上の事は温室効果ガス排出ゼロの基本目標に反するのではないか。説明を求めます。</p>	<p>環境省により示されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2」では、温室効果ガス排出量について、地方公共団体の区分（規模）に応じて把握が望まれる部門・分野が示されており、本町の区分（規模）では、廃棄物分野のうち焼却処分される一般廃棄物のみが、「特に把握が望まれる」ものとされています。このため、本計画においては、町内から発生する一般廃棄物を対象としています。</p> <p>また、本町から排出された一般廃棄物は、令和5年度末まで稼働しておりました忠岡町クリーンセンターにおいては焼却時の熱回収は行われておりませんでしたが、現在進めている公民連携によるごみ処理方式においては、廃棄物の焼却によって得られる廃熱を利用して発電し、活用する計画となっています。このような点からも当該事業は本計画の基本目</p>

			標に反するものではなく、温室効果ガスの排出削減に貢献できるものであると考えます。
No.3	p44	<p>適正処理の推進 公民連携によるごみ処理とある。 以上のごみ処理が循環型社会の形成になるのかついでに説明して下さい。一般住民には何の事か判りません。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法においては、「循環型社会」とは、廃棄物等のうち有用なものを指す「循環資源」について、適正に再使用、再生利用及び熱回収が行われることが促進されるとともに、それらができる循環資源については廃棄物としての処分が確保されることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう、とされています。</p> <p>令和5年度末まで稼働しておりました忠岡町クリーンセンターにおいては焼却時の熱回収は行われておりませんでしたが、現在進めている公民連携によるごみ処理方式においては、廃棄物の焼却によって得られる廃熱を利用して発電し、活用する計画となっています。</p> <p>このような点からも当該事業は循環型社会の形成に寄与するものであると考えます。</p>
No.4	P49	<p>町の役割、公共施設への率先的な再生可能エネルギー導入 公共施設において、再生可能エネルギー由来の電力の導入を検討します。廃熱や未利用のエネルギーについて情報を収集し活用について検討します。 現在行おうとしている具体例を示して下さい。 町と事業者で進めているゴミ焼却施設により発生する熱利用の事が含まれていますか解答下さい。</p>	<p>当該項目は、町の役割として、公共施設への再生可能エネルギー導入について情報を収集し活用について検討を行っていくという考え方を示したものであり、特定の事業だけを情報収集及び検討の対象とするものではありません。</p>
No.5	p51	<p>町の役割ごみの減量化の促進 廃棄物の排出抑制やごみの適切な分別について普及啓発を行い、ごみの減量化・資源化を促進します。 町が現在行おうとしている今迄より 10 倍のゴミ焼却設備の推進は（忠岡町 20t 町外からの産廃 180t 計 200t） 地球温暖化対策に逆行しているのではありませんか。説明を求めます。</p>	No.2 と同様

No.6	p57	<p>適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携によるごみ処理 ・災害時の適切な廃棄物処理 <p>公民連携によるごみ処理が循環型社会の形成になるのか解りません。</p> <p>一般住民に丁ねいに説明して下さい</p>	No.3 と同様
No.7	p59	<p>安全で適性なごみ処理を行うため住民・事業者にルールを順守した排出を求める。</p> <p>公民連携によるごみ処理</p> <p>持続可能なごみ処理を目指し（仮称）エネルギーセンター等整備・運営事業公民連携協定に基づくゴミ処理事業を推進します。</p> <p>この文章だと住民には何の事か判らない。</p> <p>実際の事をていねいに説明すべきです。</p> <p>現実は町の一般家庭ゴミ 1日 20t と町外から持込まれる産業廃棄物 1日 180t を焼却する施設ですか、従来のクリーンセンターの 10 倍のゴミをもやす巨大な産廃焼却施設ですか、説明を求めます。</p>	<p>「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知。）において、「市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手の不足、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されているところ、改めて、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていく必要がある。このため、広域化・集約化を推進し、施設整備・維持管理の効率化や施設の長寿命化・延命化を図るとともに、PFI等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携等により、施設整備費、処理費及び維持管理費等の廃棄物処理経費の効率化を図り、社会経済的な観点も含めて効率的な事業となるよう努めることが必要である。」とされており、広域化・集約化の主な方法の一つとして、「市町村が民間の廃棄物処理施設にごみ処理を委託し、施設の集約化を図る。」ことが挙げられているところです。</p> <p>本町の公民連携によるごみ処理方針は、施設整備費等の高騰による財政負担の増加や、人口減少に伴う税収及びごみ量の減少、大規模災害による大量の災害廃棄物の発生などを想定した上で、候補であった複数の事業方式案を定性的に比較検討した結果選定されたものであり、前述の環境省通知にあるように、持続可能なごみの適正処理を確保できる体制の構築に寄与するものであると考えます。</p>

No.8	p61	<p>快適な都市空間の創造 公園・緑地の整備 住環境の整備 公園・緑地・グランド・野球場・テニスコート等市民のいこいの場所、スポーツの場所の新浜地区を子供達の為に残していくって欲しいです。</p> <p>焼却場はいらないと思います。 解答お願いします。</p>	ご意見として承ります。
No.9	p63	<p>町の役割、公園緑地の整備 公共公益施設の緑地について、それぞれが有する環境、レクリエーション、防災、景観、福祉や交流などの機能が十分発揮されるよう、緑の保全・創出に努めます。</p> <p>町と事業者が進めるゴミ焼却施設は町の新浜地区の予定です。 新浜地区は海に面した自然豊かな地域です。</p> <p>町の役割として自然豊かな環境を残し景観を保ち、住民のレクリエーション、スポーツ、防災、福祉や交流、いこいの場所となっています。</p> <p>巨大産業廃棄物を焼却する施設は新浜地域にはふさわしくありません。解答求めます。</p>	ご意見として承ります。
No.10	p30	<p>緑地的空間地の面積は町面積の 25% 人口 1 人当りの整備済都市公園面積は $4.93 \text{ m}^2/\text{人}$。 大阪府平均や近隣市と比べ低い。 今後みどりの要素が少い本町はみどりを確保が望まれる。 とある。</p> <p>新浜地区全体を自然環境が残る都市公園にすべきだと考えます。 旧クリーンセンターの跡地を巨大ゴミ処理場にするのではなく、緑豊かな地域として住民の為に考え直していただきたい。 煙突のない景観作りをしていただきたい。</p>	ご意見として承ります。

No.11	p63	<p>水辺環境の保全と整備</p> <p>大津川河川公園では、住民の憩いの場となるよう水辺のにぎわいを創出する基盤整備の検討を進めます。</p> <p>住民のいこいの場、スポーツの場花の多い場緑の多い場として大津川河川敷を再開発していただきたい。</p>	ご意見として承ります。
No.12	p23 リサイクル率について	<p>忠岡町のリサイクル率の算出方法について教えて下さい。</p> <p>また、ごみの減量化と資源化を向上させるための取組みとして、出前講座以外の取り組みを教えて下さい。</p>	<p>リサイクル率については、環境省が公表している「一般廃棄物処理実態調査結果」のデータを基にしています。</p> <p>※計算式：(直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量)/(ごみの総処理量 + 集団回収量) * 100</p> <p>本項目では、本町の資源化総量とリサイクル率の実績値の推移から、本町のリサイクルに関する課題を示しており、出前講座等の啓発活動の推進は、取り組んでいくべき施策の一例として記載しています。</p> <p>こうして抽出された課題に対して展開していくべき施策については、p46～p71 の第4章において記載しています。</p>
No.13	p60 適正処理の推進	<p>ごみ資源化率を令和12年度までに30.3%を目標にしています。しかし、(1)のごみの減量化・資源化の推進として、町の役割として、現状と同じ役割を示しているように思われます。より一層の強化が必要ではないでしょうか。その取り組みについて示されたい。</p>	<p>ごみ資源化率の目標値については、忠岡町一般廃棄物処理基本計画-改訂版-（令和5年3月）における、減量効果と再資源化の効果を見込んだ目標値と整合を取って記載しています。ごみの減量化・資源化の推進に係る各主体の役割については、p57～p58において記載しております。</p>
No.14	p61 環境の監視と保全対策の推進	<p>町の役割として、「環境モニタリングの実施」とあるが、以前、クリーンセンターが稼働していた際にモニタリング審議会の様な、住民が参加できる審議会の設置についての検討も行うのでしょうか。</p>	<p>環境モニタリングの実施を含めた本計画の進捗管理にあたっては、町議会議員3名、学識経験者3名、地域代表9名で構成された「忠岡町環境保全審議会」に報告するものとしています。別途審議会の設置については検討していません。</p>
No.15	p63 公園、緑地の整備	<p>なかなか緑地の整備がされていません。緑といつても雑草が生えている公園も多くみられます。Park-PFI等による民間投資の誘導とありますが、忠岡町には面積の大きな都市公園もあまりありません。そのあたりを踏まえて、緑地化計画を示して頂きたい。</p>	<p>具体的な緑化に関する計画については、忠岡町みどりの基本計画（令和4年6月）において取りまとめておりますのでご参照ください。</p>

No.16	p68 環境情報の 提供	情報提供だけでなく、環境学習の機会確保を教育現場だけではなく、一般の方向けにも学習の機会確保を促進していただきたい。	該当ページ中（1）環境学習の推進において、「住民の環境問題に対する理解と関心を深めるため、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場における環境学習の機会を確保する」と記載のとおり、住民に対して学習機会の確保を推進するという施策の方向性を示しています。
-------	--------------------	--	---

【忠岡町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）】

受付人数（ご意見の数）：1名（3件）

No.	該当箇所	意 見 内 容	意見内容に対する町の考え方
No.1	p5	<p>住民の最も多くの関心は地球温暖化・気候変動であり、気温上昇や異常気象の増加に強い関心を寄せている。77%の比率</p> <p>現在忠岡町が進めているゴミ処理方針は旧クリーンセンターの10倍のゴミを焼却する計画である。二酸化炭素は現在より大量に発生する。</p> <p>住民の強い関心の地球温暖化に対する心配にどう説明するのか丁寧に解答して下さい。</p>	<p>環境省により示されている「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2」では、温室効果ガス排出量について、地方公共団体の区分（規模）に応じて把握が望まれる部門・分野が示されており、本町の区分（規模）では、廃棄物分野のうち焼却処分される一般廃棄物のみが、「特に把握が望まれる」ものとされています。このため、本計画においては、町内から発生する一般廃棄物を対象としています。</p> <p>また、本町から排出された一般廃棄物は、令和5年度末まで稼働しておりました忠岡町クリーンセンターにおいては焼却時の熱回収は行われておりませんでしたが、現在進めている公民連携によるごみ処理方式においては、廃棄物の焼却によって得られる廃熱を利用して発電し、活用する計画となっています。このような点からも、当該事業は温室効果ガスの排出削減に貢献できるものであると考えます。</p>
No.2	p7	<p>地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減する為。町に行って欲しい取組は何ですかの問い合わせに「ごみ量の削減、リサイクルの推進」の回答が最も多い。次いで緑化推進二酸化炭素を吸収する取組になっている。</p> <p>住民が町に行って欲しいのは二酸化炭素を削減する為にごみの量を削減する事です。</p> <p>今町が進めているのは大量の産業廃棄物を町外から持込、焼却し二酸化炭素を大量に発生させようとしています。</p> <p>住民にごみの減量化を進めながら一方で大量のごみを町外から受入るのは矛盾していないませんか、解答お願いします。</p>	No.1 と同様

No.	該当箇所	意 見 内 容	意見内容に対する町の考え方
No.3	p27	地球温暖化対策総合的な ごみの減量化・資源化の促進－施策の方向性 家庭ごみ。事業ごみの削減－施策の内容 住民には家庭ごみの削減を推進しながら一方で町行政は町外から 大量の産業廃棄物を町内に持越し焼却する計画は地球温暖化対策 に逆行するのではないですか、きちっと説明して下さい。	No.1 と同様